



2026 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 百 十 四 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 森 匡 史
(コード: 8386 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 村 松 貴 幸
(TEL. 087-836-2787)

自己資本比率の算定方法の変更について

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、今般、金融庁の「承認」を受け、自己資本比率の算定方法を下記のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。当行は、本変更を通してリスク管理態勢の一層の高度化を図り銀行の健全性・透明性を向上させるとともに、お客さまへの更なるサービス向上につとめてまいります。

記

1. 算定方法の変更

自己資本比率の算定における「信用リスク算出方法」及び「オペレーショナル・リスク相当額算出方法」を以下のとおり変更いたします。

	変更前	変更後
信用リスク算出手法	標準的手法	基礎的内部格付手法
オペレーショナル・リスク相当額 算出方法	標準的計測手法 (ILM=1)	標準的計測手法 (内部損失データから 算出したILM等)

[基礎的内部格付手法]

- 信用リスクの算出に用いる基礎的内部格付手法とは、銀行内部の信用格付を用いて貸出資産等の信用リスクを算出する手法です。
- 従来採用していた「標準的手法」が金融庁所定の掛目を使用するのに対して、銀行内部に蓄積しているデータに基づき信用リスクを評価するため、より精緻な信用リスクの算出が可能となり、リスクの変化をより適切に自己資本比率に反映できるようになります。

[標準的計測手法]

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に用いる標準的計測手法とは、オペレーショナル・リスク相当額を「事業規模要素（BIC）×内部損失乗数（ILM）」にて算出する手法です。
- 従来、ILMについては金融庁指定値（1）を採用していましたが、今後は、当行の一定期間における内部損失データを基に算出した乗数を用いて、より精緻なオペレーショナル・リスク相当額の算出が可能となるため、リスクの変化をより適切に自己資本比率に反映でき

るようになります。

2. 新しい手法を採用する目的

- ・ 当行に内包するリスクをより適切に反映する手法を採用することにより、リスク管理態勢の一層の高度化を図り健全性を維持することで、当行のサステナビリティの向上につとめてまいります。
- ・ リスク管理態勢の高度化を通じて、より魅力ある商品・サービスを提供し、「長期ビジョン 2030」に掲げる「総合コンサルティング・グループの進化により、地域のみならずウェルビーイングな社会を創造する」の実現につとめてまいります。

3. 適用時期

2026 年 3 月末の算定から適用いたします。なお、同比率は、2026 年 5 月中旬に公表する予定です。

以 上